

平成30年度 警察本部運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標 (H32) >

- ・ 刑法犯認知件数：4,896件未満 (H29年：3,975件)
- ・ 交通事故死傷者数：6,000人以下 (H29年：7,282人)

主要事業及び重要業績評価指標 (KPI) 等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	KPI (短期AP策定時)	H29 計画	H30 計画	進捗 状況	短期APにおける 位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
				直近値 (H29 実績値)			
1	○ 犯罪を予防するための取組みの推進	○ 人身の安全を確保するための組織的な対処 ○ 特殊詐欺に対する取組みの推進 ○ サイバー犯罪に対する総合対策の推進 ○ 地域社会との連携・協働による犯罪抑止対策の推進	—	—	—	—	2-2-(1) 2-5-(1)
2	○ 重要・悪質な犯罪の徹底検挙	○ 重要犯罪等の検挙活動の強化 ○ 捜査基盤の更なる整備	○ 重要犯罪の検挙率 (H25~H28年平均 72.6%)	80%以上	80%以上 (83%以上)	順調	2-5-(1)
				115.4% (H29年)			
3	○ 交通事故の防止	○ 幹線道路対策の推進 ○ 高齢運転者対策の推進 ○ 歩行者対策の推進	○ 交通事故死者数 (H25~H28年平均 42人)	33人以下	32人以下	概ね 順調	2-2-(1) 2-5-(1)
				38人 (H29年)			
4	○ 情勢に即した警備諸対策の推進	○ 災害、テロ等緊急事態に備えた諸対策の推進 ○ 総合力を発揮した「第21回全国農業担い手サミット」等の大規模警備諸対策の推進	—	—	—	—	2-4-(1)
				—			

5	○安全・安心を支える基盤の整備	○新庄警察署の移転改築 ○交番・駐在所の整備 ○駐在所ネットワークの整備	—	—	—	—	2-4-(1) 2-5-(1)
				—			

※ H29 計画及び H30 計画における括弧書きは、短期アクションプランに掲げた目標を上回る独自目標

		警察本部		
番号	主要事業	K P I	H29計画値	H30計画値
			直近値 (H29実績値)	
1	○犯罪を予防するための取組みの推進	—	—	—
短期A Pにおける位置付け		テーマ2－施策2－主要事業（1）高齢者が地域でいきいきと生活できる環境の整備 テーマ2－施策5－主要事業（1）犯罪の予防と検挙及び交通事故防止のための取組みの強化		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 人身の安全を確保するための機敏できめ細かな対応
人身安全関連事案等への機敏できめ細かな対応を図るため、捜査第一課特殊犯係及び山形・酒田警察署の生活安全課に、それぞれ1人増員し体制を強化したほか、貸出用緊急通報装置の整備、ストーカー等被害者の一時避難場所の確保、「こども110番連絡所」の機能強化等を推進した。
- 特殊詐欺等の被害防止・被害回復のための重層的対策の推進
被害実態に応じたテレビCMを活用した広報等による「騙されないようにするための対策」、金融機関、コンビニエンスストア等と協働した窓口における声かけ等「騙されても振り込ませないようにするための対策」、振込口座の即時凍結、宅配業者への配達差止めの要請、私設私書箱事業者への留置きの要請等「犯人に現金を渡さないようにするための対策」等を推進した。
- 地域社会との連携・協働による犯罪抑止対策の推進
「やまがた110ネットワーク」を活用した情報発信活動（平成29年末までの登録件数13,138件、平成29年中の情報配信件数388件）、青色防犯パトロール活動等の自主防犯活動への支援、街頭防犯カメラ等設置拡充の働き掛け等を推進した。

〔評価・課題等〕

- 平成29年の人身安全関連事案の認知状況は、DV事案、児童虐待事案、高齢者虐待事案が減少した一方で、ストーカー事案が3年ぶりに増加し、その対策が引き続き必要である。
- 平成29年の特殊詐欺の認知状況は、件数64件、被害額約1億2,946万円で、平成28年と比較して16件、約90万円の増加となった。金融機関等では特殊詐欺被害を94件、約4,781万円阻止した。高齢者の被害が42%、被害金額で55%を占めた。交付形態別では、送付型や電子マネー型、振込型が78%、被害金額で85%であり、被害の特徴や手口を踏まえた被害防止対策を反復・継続して推進する必要がある。
- 平成29年の刑法犯認知件数は、3,975件と平成28年と比較して921件減少し、4年連続戦後最少となるなど治安を示す指標は改善を続けた。今後も、地域社会と連携・協働した総合的な犯罪抑止対策を引き続き推進する必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- DV、虐待等の人身安全関連事案、特殊詐欺及びサイバー犯罪に対する被害防止に努めるとともに、県民や関係機関等の協力を得ながら、地域社会と一体となった犯罪抑止対策を講じていく。

〔平成30年度の主な取組項目と事務事業〕

○人身の安全を確保するための組織的な対応

- ・ 県民の生命と身体の安全を最優先にした人身安全関連事案等への迅速かつ的確な対応
- ・ 関係機関との連携による児童虐待やいじめへの積極的な対応
- ・ 認知症等高齢者の行方不明事案認知時における迅速な発見活動の推進

○特殊詐欺に対する取組みの推進

- ・ 被害実態に応じた具体的な広報啓発による騙されないための対策の推進
- ・ 金融機関、コンビニエンスストア、宅配・郵便事業者等と協働した騙されても振り込ませないための対策の徹底
- ・ 口座凍結、配達差止め、電子マネー対策等犯人に現金を渡さないための対策の推進
- ・ 犯行使用電話の役務提供拒否の要請等犯罪インフラ対策の推進
- ・ 特殊詐欺グループ壊滅に向けた実行犯、中枢被疑者、助長犯の検挙、犯行拠点の摘発、犯罪収益対策の推進

○サイバー犯罪に対する総合対策の推進

- ・ 官民一体となった取締り環境の整備と被害防止対策の推進
- ・ インターネットバンキングに係る不正送金事犯等悪質な事案に対する戦略的な捜査の推進
- ・ 児童ポルノ・性的搾取事犯等インターネット利用に起因する福祉犯取締りとサイバー補導等の推進

○地域社会との連携・協働による犯罪抑止対策の推進

- ・ 「やまがた110ネットワーク」を活用した情報発信活動の強化
- ・ 防犯ボランティア団体等による青色防犯パトロール活動等の自主防犯活動への支援の推進
- ・ 自治体、事業者等に対する街頭防犯カメラ等設置拡充の働き掛け

(部局運営プログラム個表)

警察本部				
番号	主要事業	K P I	H29計画値	H30計画値
			直近値 (H29実績値)	
2	○重要・悪質な犯罪の徹底検挙	重要犯罪の検挙率	80%以上	80%以上 83%以上(独自目標)
			115.4% (H29年)	
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策5－主要事業(1) 犯罪の予防と検挙及び交通事故防止のための取組みの強化		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 重要犯罪等の検挙活動の強化
殺人、強盗等の重要犯罪をはじめ、重要窃盗犯、重要知能犯等の検挙活動を強化するとともに、客観的証拠を重視した緻密かつ適正な捜査を推進した。
- 特殊詐欺事件等の検挙活動の強化
捜査第二課に広域知能犯特捜係を新設するなど、特殊詐欺の検挙活動を強化した結果、平成29年中の実行犯検挙は、検挙件数37件、検挙人員24人となった。また、特殊詐欺事件の犯行拠点や犯行ツール供給拠点を摘発したほか、特殊詐欺の被害金等とみられる現金合計約5,200万円を押収した。
- サイバー犯罪に対する総合対策の推進
「山形県警察におけるサイバーセキュリティ戦略」に基づいた対処能力の向上等の諸対策を推進するため、サイバーセキュリティ戦略を担当する生活環境課サイバー犯罪対策室に警部1人を増員し体制を強化した。また、ホームページ等の広報媒体を活用した広報啓発、プロバイダ等へのセキュリティ情報の提供、教職員や生徒等を対象としたサイバー犯罪被害防止講話等の予防活動を推進したほか、サイバー犯罪捜査官の養成等捜査力の向上、捜査用資機材の整備等を推進し、平成29年中は、サイバー犯罪59件、41人を検挙した。
- 組織犯罪対策の推進
暴力団組織を壊滅するため、暴力団に対する実態把握の徹底と検挙活動の強化を図り、平成29年中、31件、27人の暴力団犯罪を検挙した。また、みかじめ料縁切り同盟の加入拡大等暴力団排除活動を推進し、同盟の加入は平成29年末現在で27地区3,701店まで拡大した。
また、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等違法薬物事犯の取締りを徹底し、平成29年中、薬物事犯42件、26人を検挙した。
- 捜査基盤の更なる強化に向けた取組みの推進
被疑者を早期かつ確実に検挙するための捜査用資機材を整備した。

〔評価・課題等〕

- 平成29年の重要犯罪の検挙率は、115.4%で、K P I (80%) を達成した。また、被疑者を検挙するための捜査用資機材の整備等により、平成29年の刑法犯検挙率は75.7%で前年より11.2ポイント上昇し、過去10年で比較すると、最高を記録した平成28年の64.5%を超え、全国順位は第2位となった。今後も犯罪の検挙活動を徹底していく必要がある。
- 特殊詐欺は、過去5年で最多の被害金を押収するなどしたもの、依然として、高い水準で被害が発生している。
- インターネットバンキングに係る不正アクセス等サイバー犯罪の被害は年々深刻化しており、サイバー空間の安全確保は喫緊の課題である。
- 県内の暴力団勢力は減少傾向にあるが、壊滅には至らないことから、その壊滅に向け総合的な暴力団対策を推進する必要がある。また、違法薬物は、依然と

して、根強い需要が認められる。

〔今後の推進方向等〕

○殺人、強盗をはじめとする重要犯罪の検挙活動を強化するとともに、改正された刑事訴訟法等の施行に向けて、取調べの録音・録画等捜査基盤の更なる整備に努める。

〔平成30年度の主な取組項目と事務事業〕

- 重要犯罪等の検挙活動の強化
 - ・殺人、放火等重要犯罪の検挙活動の強化
 - ・重要窃盗犯の検挙活動の強化
 - ・重要知能犯の検挙活動の強化
 - ・暴力団犯罪、薬物事犯の検挙活動の強化等組織犯罪対策の推進
 - ・悪質商法、ヤミ金融事犯等県民生活を脅かす生活経済事犯の検挙活動の強化
- 捜査基盤の更なる整備
 - ・犯罪情勢のきめ細かな分析及び実態に即した犯罪の抑止と検挙活動の強化
 - ・客観証拠を重視した緻密かつ適正な捜査の更なる推進
 - ・新時代の刑事司法制度に対応した警察捜査の構築
 - ・捜査環境の整備と若手捜査員の育成

(部局運営プログラム個表)

		警察本部		
番号	主要事業	K P I	H29計画値	H30計画値
			直近値 (H29実績値)	
3	○交通事故の防止	交通事故死者数	33人以下	32人以下
			38人 (H29年)	
短期A Pにおける位置付け		テーマ2－施策2－主要事業(1) 高齢者が地域でいきいきと生活できる環境の整備 テーマ2－施策5－主要事業(1) 犯罪の予防と検挙及び交通事故防止のための取組みの強化		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○幹線道路対策の推進

- ・新たに、地図情報システムを導入して交通事故分析の高度化を図るとともに、交通事故の発生時間、場所、事故原因等の分析に基づいた取締りや警戒活動を行うなど、限られた警察力を効果的に運用したほか、交通実態に応じた交通規制の見直しと交通安全施設の充実を図るため、信号機の整備(新設8基、撤去2基)、信号灯器のLED化(整備率約58%)、交通流監視カメラの更新整備等を実施した。
- ・東北中央自動車道延伸供用に伴い、延伸区間の安全確保のため、高速道路交通警察隊米沢分駐隊を新設したほか、可変式速度規制標識等安全施設を整備した。

○運転者対策の推進

- ・高齢ドライバー対策として、交通安全ゆとり号を活用した参加・体験・実践型交通安全教育の促進を図った。平成29年中の交通安全ゆとり号の派遣は172回であった。また、運転免許自主返納を促す支援制度の充実の働き掛けを行った。
- ・青年ドライバー対策としては、安全運転管理者と連携した事業所単位での社員教育、注意喚起を行ったほか、新入社員研修会による安全運転指導等の取組を推進した。

○高齢交通弱者対策の推進

- ・関係機関・団体等と連携した高齢者世帯への戸別訪問指導や高齢者の利用頻度が高い薬局、スーパーマーケット等に協力を依頼し、交通安全の呼びかけを行う取組を進めたほか、わたりジョーズ君を活用した安全横断指導等を推進した。平成29年中のわたりジョーズ君の派遣は187回であった。
- ・「歩行者に日本一やさしい山形県」をスローガンに掲げ、関係機関・団体等と協力しながら、広報啓発に取り組むとともに、横断歩行者妨害違反取締りを強化した。

○飲酒運転の撲滅に向けた取締りの強化と環境の整備

飲酒運転の厳正な取締りとともに、飲酒運転をさせない環境づくりの両面から諸対策を推進した。平成29年中の飲酒運転の検挙は197件であった。

〔評価・課題等〕

- 平成29年中における県内の交通事故は、発生件数が5,816件、事故後24時間死者数が38人、負傷者数が7,244人で発生件数、負傷者数は前年に比べ減少したが、死者数は前年より10人増加し、K P Iの達成には至らなかった。
- 平成29年の交通死亡事故の特徴は、
 - ・幹線道路の死者数は30人で、全死者の約8割を占める

- ・人対車両が前年比8人増の16人と最も多く、うち道路横断中が前年比8人増の12人で、その12人のうち10人が右から左への横断となる。次いで車両相互が前年比5人増の15人で、うち正面衝突が前年比4人増の9人である
- ・65歳以上の高齢ドライバーによる死亡事故が前年比5人増の15人で、全死者の4割を占める
- ・高齢死者数は26人で、うち道路横断中が10人と最も多く、高齢歩行者の死者数は14人で、全歩行者死者数16人中の約9割をしめるなどであり、これらに対応した交通事故防止対策が必要である。

○平成29年中の飲酒運転による交通人身事故は、発生件数31件（前年比-5件）、死者数2人（前年比+1人）、負傷者数38人（前年比-8人）と、依然として発生している状況であることから、引き続き、撲滅対策を推進する必要がある。

【今後の推進方向等】

○交通事故が多発する幹線道路において交通指導取締り等を強化する「幹線道路対策」、高齢運転者に対して参加・体験・実践型の交通安全教育や運転免許自主返納制度の周知等を行う「高齢運転者対策」、横断歩行者保護意識浸透活動や高齢者世帯への訪問活動等を進める「歩行者対策」を推進する。

【平成30年度の主な取組項目と事務事業】

○幹線道路対策の推進

- ・交通事故分析に基づく交通指導取締り、街頭活動等による交通安全対策の推進
- ・恒常的なミニ検問による飲酒運転取締りと飲酒運転撲滅に向けた広報警察活動の推進
- ・交通実態に応じた交通規制の見直しと交通安全施設の充実

○高齢運転者対策の推進

- ・「ゆとり号」等を活用した参加・体験・実践型交通安全教育の推進
- ・運転適性相談窓口と運転免許自主返納制度の周知
- ・複数回事故当事者に対する交通安全指導の推進
- ・安全運転サポート車の普及啓発活動の推進
- ・報道機関等への積極的な交通事故情報・資料の提供による広報啓発活動の推進

○歩行者対策の推進

- ・「歩行者に日本一やさしい山形県」の実現に向けた横断歩行者保護意識浸透活動の推進
- ・横断歩行者妨害違反の取締り強化
- ・総合的な通学路対策の推進
- ・「わたりジョーズ君」等を活用した高齢者に対する参加・体験・実践型交通安全教育の推進
- ・高齢者交通安全指導員等関係機関・団体と連携した高齢者世帯訪問活動等の展開による交通安全意識の向上

		警察本部		
番号	主要事業	K P I	H29計画値	H30計画値
			直近値 (H29実績値)	
4	○情勢に即した警備諸対策の推進	—	—	—
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策4－主要事業（1）総合的な危機対応能力の充実強化		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○大規模災害に備えた諸対策の推進

- ・地震や豪雨等発生しうる大規模災害に備えるため、危機管理体制を見直すとともに、発生した際の迅速かつ的確な事態対処のため精強な部隊の錬成に努めた。
- ・災害対策には県、市町村、防災機関等との連携及び県民の協力が欠かせないことから、各種防災訓練への参画、防災出前講座の開催等の災害諸対策を推進した（平成29年中、防災出前講座756回、小・中学生、高校生を対象とした防災教室42回実施）。

○総合力を発揮した「平成29年度全国高等学校総合体育大会」等の大規模警備諸対策の推進

- ・「平成29年度全国高等学校総合体育大会」の警衛警備に万全を期すため、警備第二課警衛警備対策室を増強した上、開催2か月前には、同対策室に警察官を7人増員して体制を強化するなどして、皇太子殿下の御身の安全を確保するとともに、歓送迎者が雑踏事故や交通事故に遭わないよう、御順路等における交通規制や整理・誘導等の諸対策を推進した。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、国際テロ対策、訪日外国人対策等を的確に推進するため、国際テロ対策等を担当する係に3人増強し事態対処能力を強化するとともに、「山形県爆発物原材料取扱事業者等ネットワーク」と連携したテロ未然防止対策、「サイバーテロ対策協議会」と連携した共同対処訓練の実施等官民が連携した各種テロ対策を推進した。

〔評価・課題等〕

- 昨年も、九州北部豪雨をはじめ、全国各地での豪雨災害の発生や火山活動の活発化が見られたことなどを鑑み、継続して、各種災害の発生を想定した諸対策を推進する必要がある。
- 本年秋に開催予定の「第21回全国農業担い手サミット」の警衛警備に万全を期す。

〔今後の推進方向等〕

- 自然災害やテロ、あるいは朝鮮半島有事等の勃発に備え、緊急事態への対処要領を不断に見直しつつ、機動隊等の対処能力の向上に努める。
- 秋に本県で開催される「第21回全国農業担い手サミット」においては、皇族の御臨席が通例であることに鑑み、総合的な大規模警備諸対策を推進する。

〔平成30年度の主な取組項目と事務事業〕

○災害、テロ等緊急事態に備えた諸対策の推進

- ・住民参加型訓練への参画、防災出前講座、防災教室の実施による災害に備える県民意識の醸成

- ・関係機関・団体と連携した沿岸部における警戒警備の推進
- 総合力を発揮した「第21回全国農業担い手サミット」等の大規模警備諸対策の推進
 - ・「第21回全国農業担い手サミット」警衛警備に向けた諸対策の推進
 - ・「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」等の開催を見据えたテロ対策、サイバー攻撃対策の推進

		警察本部		
番号	主要事業	K P I	H29計画値	H30計画値
			直近値 (H29実績値)	
5	○安全・安心を支える基盤の整備	—	—	—
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策4－主要事業（1）総合的な危機対応能力の充実強化 テーマ2－施策5－主要事業（1）犯罪の予防と検挙及び交通事故防止のための取組みの強化		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 新庄警察署の移転改築事業の計画的推進
 - ・活断層上にあり老朽化が著しい新庄警察署庁舎について、平成29年度から5か年計画で整備することとし、平成33年度中の移転開所を予定している。
 - ・平成29年度は、候補地の選定、不動産鑑定、実施設計に向けた基本設計を実施した。
- 駐在所の整備
 - ・「警察力の適正配置」と「老朽施設の解消」を基本方針に、交番・駐在所整備計画（平成30年度～32年度）を策定した。
 - ・新庄警察署古口駐在所と津谷駐在所を統合した戸沢駐在所の新築及び肘折駐在所の移転改築を行った。
- 駐在所ネットワークの計画的整備
 - ・平成32年度までの全駐在所整備を目途として計画的に実施しており、平成29年度は18駐在所を整備した。

〔評価・課題等〕

- 警察署の移転改築事業、駐在所の整備事業等を計画どおりに推進した。今後も、県民の安全・安心を支える各種治安インフラを適切に整備する必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 各種治安インフラの整備を計画的に推進する。

〔平成30年度の主な取組項目と事務事業〕

- 新庄警察署の移転改築
 - ・平成33年度移転を目途とした整備の推進
- 交番・駐在所の整備
 - ・天童警察署天童南部交番と高掬駐在所を統合し、交番を新設
 - ・鶴岡警察署藤島駐在所と東栄駐在所を統合し、駐在所を新設
- 駐在所ネットワークの整備
 - ・平成32年度まで全駐在所を整備